

議会議だより

No. 97

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会議だより編集委員会
千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804



▲スポーツフェア2002(総合運動公園)

第3回定例会

仮称浦安市障害者福祉センター 建築工事請負ほか15議案を可決

浦安市子ども家庭支援センター設置へ

平成14年第3回定例会は、9月2日より9月26日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算3件、条例の制定1件、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、契約の締結2件、財産の取得3件が審議され、平成13年度浦安市各会計歳入歳出決算認定を除く全議案が可決されました。また、議員から提出された発議5件を採決し、うち1件が可決されました。

この他、公園・緑地整備事業に関する特別委員会より公園・緑地の整備事業に関する調査検討の中間報告が行われました。

なお、決算の認定は、次期定例会までに別途審査されます。

議決内容

●補正予算●

◎ 専決処分の承認
一般会計補正予算(第1号)(全員賛成)

参議院千葉県選出議員補欠選挙執行に伴い、歳入歳出それぞれ三五〇万円を追加し、予算の総額を四九七億三五〇万円とした。

◎ 一般会計補正予算(第2号)(全員賛成)

歳入歳出それぞれ五一〇〇万円を追加し、予算の総額を四九七億八六五〇万円とした。

主な内容は、歳入では、固定資産税で測定実績を踏まえ三億六一六七二〇〇〇円を、国民年金印紙購入基金条例廃止に伴い一〇〇〇万円を、国庫補助申請をしていた公立学校施設整備資金を市債に切り替えたことにより二六六〇万円を追加、また、教育費補助金の財源を市債に変更したため一九〇三万二〇〇〇円を、財政調整基金を歳入歳出予算の調整として三億三〇〇〇万円を減額した。

歳出では、高齢者日常生活支援事業の住宅改修費助成申請件数の増加により一七三三万円を、児童扶養手当支給制度及び乳幼児医療費助成制度の一部変更に伴うシステム変更等として六〇〇万円、仮称仮設明海サッカー場防球ネット設置費用等で二四一五万円を追加した。

◎ 老人保健特別会計補正予算(第1号)(全員賛成)

歳入歳出それぞれ二九〇〇万円を追加し、予算の総額を五〇億一〇〇〇万円とした。

内容は、老人保健法等の改正に伴い電算システムの導入のため、追加した。

◎ 条例の制定 ●

◎ 子ども家庭支援センターの設置及び管理に関する条例(全員賛成)

子ども家庭支援センターを設置

◎ 国民年金印紙購入基金条例

地方税法等の一部改正により、本年8月1日から施行する必要があるものについて、専決処分による必要の改正を行った。

◎ 国民健康保険条例(賛成多数)

国民健康保険法の改正に伴い、一部負担金の負担割合を3歳未満の乳幼児は2割に、70歳以上の者は1割に、70歳以上の一定所得者は2割に改めるため、改正した。

●条例の一部改正●

◎ 専決処分の承認
市税条例(全員賛成)

地方税法等の一部改正により、本年8月1日から施行する必要があるものについて、専決処分による必要の改正を行った。

◎ 国民健康保険条例(賛成多数)

国民健康保険法の改正に伴い、一部負担金の負担割合を3歳未満の乳幼児は2割に、70歳以上の者は1割に、70歳以上の一定所得者は2割に改めるため、改正した。

◎ 国民健康保険税条例(賛成多数)

地方税法の改正に伴い給与所得特別控除等を廃止し、長期譲渡所得等特別控除等を適用し、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除に係る課税の特例及び株式譲渡益に係る申告を不用とする特例を創設するため、改正した。

◎ 老人医療費の助成に関する条例(全員賛成)

老人保健法等の改正により、老人医療の対象者が改められたことに伴い、本市の老人医療費の助成の対象者及び期間の明確化を図るため、改正した。

◎ 市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(全員賛成)

平成14年第1回定例会で議決された市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、海園の街保育園の設置工事着工の遅延により、施行期日の規定を6月を超えない範囲内から10月を超えない範囲内に改めるため、改正した。

◎ 火災予防条例(全員賛成)

消防法及び消防法施行令等の改正に伴い、公衆の出入する場所等の指定に係る条項を削り、火災の予防に係る条項、避難施設及び防火設備の管理の条項を改めるとともに、罰金の額の引き上げのため、改正した。

◎ 条例の廃止 ●

◎ 国民年金印紙購入基金条例

するため制定した。

●契約の締結●

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

◎ 仮称浦安市障害者福祉センター建築工事請負(全員賛成)

市町村が行っている国民年金の印紙検認事務が平成14年4月から廃止されたことに伴い基金を廃止するため、定めた。

日程表

月日	曜日	日程
9/2	月	開会、会期の決定、提案理由の説明
9	月	会派代表による総括質疑、議案各委員会付託、元町再整備に関する特別委員会
10	火	公園・緑地整備事業に関する特別委員会
11	水	建設経済常任委員会
12	木	総務常任委員会
13	金	教育民生常任委員会
20	金	委員会審査結果報告・採決、公園・緑地整備事業に関する特別委員会委員長報告、一般質問
24	火	一般質問
25	水	一般質問
26	木	一般質問、発議採決、閉会

市議会第4回定例会のお知らせ

市議会第4回定例会は11月29日(金)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、11月26日(火)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

仮称浦安市障害者福祉センター
建築工事を大成建設(株)千葉支店と
五億八千七百万円で締結した。
◎ 仮称浦安市障害者福祉センター
機械設備工事請負(全員賛成)
仮称浦安市障害者福祉センター
機械設備工事を浦安経営機械設備
共同企業体と三億一千万円で締
結した。

● 財産の取得 ●

◎ 水槽付消防ポンプ自動車の購
入(全員賛成)
水槽付消防ポンプ自動車を(株)モ
リタ東京支社より四七〇四万円で
取得する。
◎ 高規格救急自動車の購入(全
員賛成)
高規格救急自動車を千葉トヨタ
自動車(株)浦安やなぎ通店より三二
三四万円で取得する。
◎ 15m級屈折はしご付消防自動
車の購入(全員賛成)
15m級屈折はしご付消防自動車
を日本機械工業(株)東京営業所より
七千七百万円で取得する。

● 発議 ●

◎ 「浦安市川市民病院第二駐車
場跡地問題調査特別委員会」の設
置について(否決)
◎ 市議会議員定数条例の一部を
改正する条例の制定について(可
決)
◎ 有事法制三法案の成立断念を
政府に求める意見書(否決)
◎ 児童扶養手当のさらなる削減
中止を求める意見書(否決)
◎ 地方公共団体やマンション管
理組合の預金についてペイオフの
特例を求める意見書(否決)

● 報 告 ●

◎ 定期監査の結果について
◎ 工事監査の結果について
◎ 例月出納検査の報告について
(5、6、7月分)
◎ 財団法人浦安市施設利用振興
公社の事業計画及び決算について
◎ 浦安市土地開発公社の事業計
画及び決算について
◎ 寄附受入れについての報告

一般質問

第3回定例会では、9月20・24・25・26日の4日
間にわたり乾昭一(無所属)、醍醐誠一(浦安21)、
七里一司(日本共産党)、元木美奈子(日本共産党)、
山崎次雄(無所属)、秋葉要(公明党)、高津和夫
(公明党)、田所由香(無所属)、金子喜一(公明
党)、小泉芳雄(政友会)、森野卓郎(日本共産党)、
空岡信耶(無所属)の各議員より市政全般に対し
て活発な論議が展開されました。
ここでは、紙面の関係でその一部を掲載いたし
ます。

教育改革について

問 教育改革のために諸制度が
改正あるいは創設されていま
すが、このような動向に対する教
育委員会の認識と学校現場や教育
委員会で国の制度である学校設置
基準の情報公開、評価の周知がさ
れているのか、そして理念として
十分機能し、実施されていると考
えているのかお尋ねします。

答 教育総務部長 教育改革の
ための諸制度の改正、創設は、
社会が急激に変化する中で、児童・
生徒一人一人の個性に応じ健やか
な成長を助けるために、多様で柔
軟な教育が展開できるようにする
ことを目的とした改革の流れであ
ると認識しています。

各学校においては、単にこうし
た一連の改革をメニューを消化す
るというのではなく、改革の趣旨
である社会的な要請、これにこた
えて創意工夫のある教育が展開さ
れることが重要であると認識をし
ています。

また、自己点検、評価あるいは
情報発信といったものは、基本的
には各学校に努力義務が課せられ
たものですが、各学校において、
それぞれの状況に応じた効果的な
実施方法を検討していくことが重

支援費制度について

問 本市では、今議会において
初めて支援費制度施行準備事
業として二〇二万円が補正予算
として計上、11月1日から申請が開
始されるとのことですが、他の自
治体では10月1日から始めること
もありません。本市としては今後
どのような準備をされたのか、
お尋ねをいたします。

答 保健福祉部長 支援費制度
については、昨年の平成13年
8月23日に厚生労働省全国支援費
制度担当課長会議で支援費制度の
事務の対応が提示され、その後、
平成14年1月10日、4月24日の全
国支援費制度担当課長会議で審議
され、6月14日の同担当課長会議
で支援費制度事務処理要領が提示
されました。

千葉県では7月10日に支援費制
度担当者会議が開催され、支援費
制度事務処理要領について各市町
村等に説明がありました。

本市では4月1日には担当職員
を配置し、情報の収集を図ってき
ました。5月29日には障害者福祉
関係団体連絡会で支援費の学習会
を開催し、7月にはパンフレット
を障害福祉課窓口、総合福祉セン

ター等に置き、周知を図ってきた
ところでです。

保育園待機児解消 について

問 緊急保育5か年計画の年度
別待機児童数を見ると、平成
14年度は103人となっています。
これは、仮称第8保育園の定員50
人を差し引いた数ですが、現在の
待機児の事態を踏まえて予測をす
ると、平成14年度末の待機児は何
人になると見込んでいますか。ま
た、保育園の運営委託の内容につ
いて説明をお願いします。

答 保健福祉部長 平成14年度
末のお尋ねですが、調査上、
平成15年4月のお答えすると、平
成15年4月の要保育児童、146
1人と推計しており、平成15年4
月の入園児童数の見込みを見ると
平成14年4月の入園児童数が12
31人と、平成15年1月に開園す
る海園の街保育園の50人を合わせ
1281人の入園が見込まれるた
め、待機児は180人と予想され
ます。また、運営委託に当たって
運営内容や保育士の配置基準など
の件ですが、市が施設を設置し、
運営を委託する公設民営の保育園
の保育士配置基準や保育の内容等
は、他の公立保育園と同様です。
なお、延長保育、園児保育などの
特別保育事業についても、他の公
立保育園と基本的に同様の内容で
運営するものです。

新浦安駅について

問 市内3駅のうち浦安駅、舞
浜駅はエレベーターが設置さ
れ、エスカレーターも整備が進み、
改善されてきましたが、新浦安駅
はエレベーターが未設置、さらに、
エスカレーターの増設も必要です。
新浦安駅のバリアフリー化の現
状を当局はどのように認識してい
るのかお尋ねをいたします。

また、新浦安駅のバリアフリー
化の促進のためにこれまでどのよ
うな対応をしてきたのか、併せて
伺います。

答 都市整備部長 現状の市の
認識は、新浦安駅には現在、
通常は上り方向ですが、必要に応
じて下り方向に変えられる車いす
対応のエスカレーターが2基設置
されているなどバリアフリー化が
進められていますが、市内3駅の
うち新浦安だけがエレベーターが
設置されていない状況です。市と
しても、駅利用者の利便性の向上
を図るためエレベーターの設置は
必要と考えています。また、これ
までの取り組みについては、バリ
アフリー化の促進については市の
補助金も考慮に入れ、早期整備が
図れるよう現在JR東日本と協議
を進めているところでです。

新町地区の公立幼稚園 と学校施設について

問 新町地区の集合住宅開発で
幼稚園と学校施設が不足する
と思うが、開発を認めた市と教育
委員会の考え方を伺います。

答 市長 これまでも千葉県
企業庁及び都市基盤整備公団
と民間事業者への分譲の時期等
について協議・調整を行い、開発計
画をもとに進め、特に幼稚園では
私立幼稚園の誘致を考え、今後も
引き続き計画的な公共施設整備
を進めたいと考えています。

答 教育総務部長 小・中学校
では、新町地区の住宅開発等
の対応に15年度の仮称第14小学校
開校のほか、17年度開校を目標に
仮称第15小学校を建設します。ま
た、最近の住宅開発に伴う児童・
生徒等の発生状況が高い数値であ
ることから、今後の住宅開発の見
通しも考慮し、現在新たな施設整
備も視野に入れ学校施設整備計画
の見直しを検討・協議しています。

幼稚園では、3歳児保育など多様
なニーズに対応するため、公・私
立の役割を整理しながら民間活力
の導入も含め本市の今後の幼稚園
教育のあり方について検討を進め
てきた結果、新町地区をはじめ新
たな需要に対し、私立幼稚園を誘
致することとしました。

障害者の機能回復訓練 サービスの普及について

問 障害者福祉サービスなどに
よるサービスの普及について
障害者福祉サービスの現状、実績など
の認識を尋ねます。また、音楽セ
ラーやアニマルセラピーを含め
たさまざまな療法を事業サービス
の充実に取り組みよう要望します
が、市の考えを伺います。

答 保健福祉部長 障害者・児
の機能訓練、療育事業の内容は、
18歳未満の心身障害児を対象に障
害児の年齢、障害の種類や程度に
合わせて理学療法士、作業療法士に
よる音楽や造形による芸術療法、
運動機能訓練、日常生活訓練など
を行っています。

次にホリスティックの認識は、
全国で10か所程度で行われ、乗馬
の独特の揺れによって集中力や身
体機能が養われ、心と体のバラ
ンスを保つ効果や癒す効果があると
のことです。

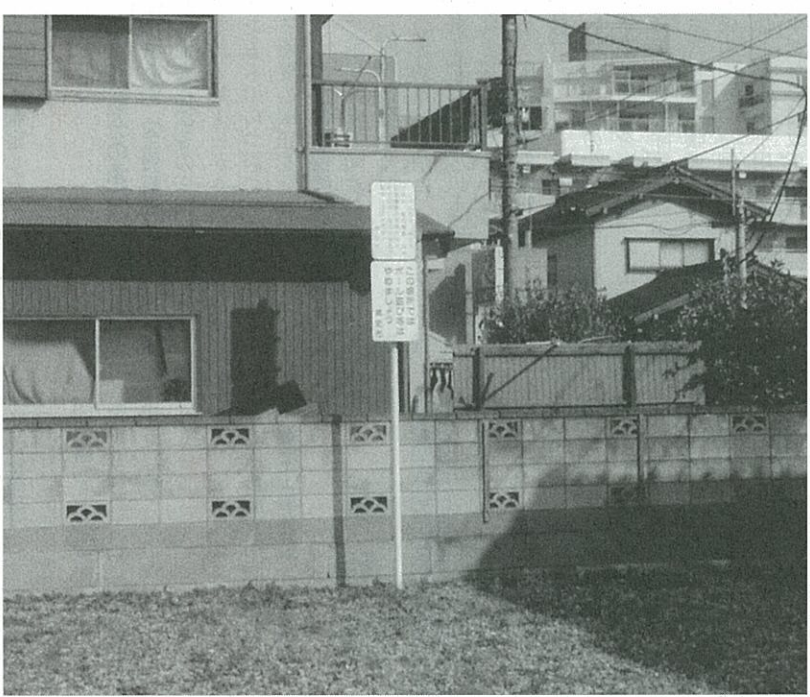
各種療法の市の考え方は、ホ
リスティックを初め音楽療法等の療
育に関しては、その効果はもとよ
り、障害者の自立と社会生活に必
要な学習機会として認識し、今後
障害者ニーズを聴取しながら支援
策を検討したいと考えています。

元町再整備について

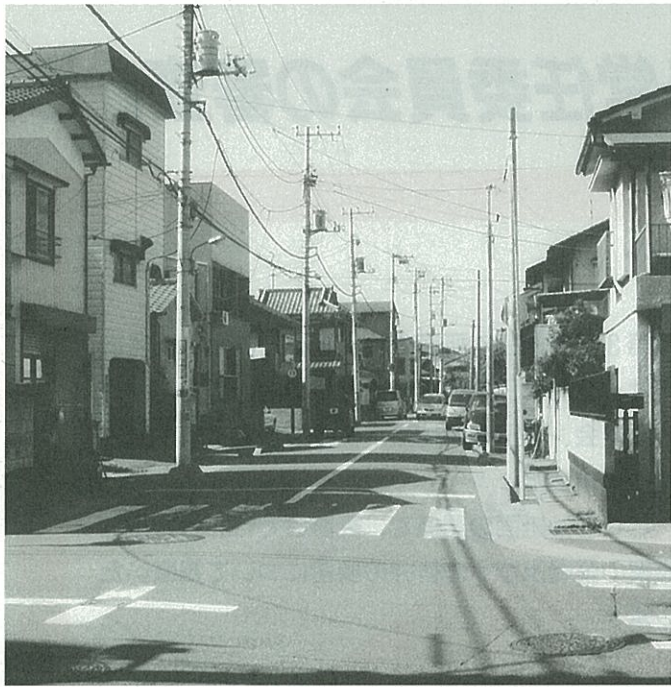
問 元町の空き地、未利用地に
ついて、過密土地買収済地が
123か所、契約管理財産管理未利
用地、土地開発基金管理地、ある
いは土地開発公社の管理地など数
多く元町に存在しています。これ
らの土地の管理、活用を促して、処
分と、この3点について市当局の
基本的な考え方と原則的な対応に
ついてお尋ねします。

答 助役 本市では地方自治
法施行令の規定により財産規
則を設け財産の管理、活用、処分
を行っているところで、
財産の管理については、財産管
理者として管理責任の観点から未
然の事故防止のために措置を講じ
ることと考えています。

活用については、その用途に適
した活用方法を見出し、いくこと
が必要であると考えています。



▲市の管理する未利用地



▲通称「港線」(市道2-33号線 猫実)

処分については、過密買取事業等により確保した公有地については購入時点の経緯等を考慮しても現地点での処分は難しいことであると考えています。道路整備事業等に伴う残地については利害関係も大きくかわつているところから、その調整が図られた時点で随時処分を進めていきたいと考えています。

住民基本台帳ネットワークシステムについて

問 8月5日に住民基本台帳ネットワークシステムをスタートさせていますが、8月5日までの周知方法、広報、その後の周知状況、市民の問い合わせ件数、内容を伺います。

答 市民経済部長 8月5日までの周知方法は、国からの住民基本台帳ネットワークに係るパンフレットを本庁舎市民ホール、各駅前サービスセンターに置き、また、7月15日号及び8月1日号の広報により市民の皆様にお知らせをしています。その後の周知については、市のホームページのトップページに国への緊急要望や住民票コード通知についての案内を載せました。さらに、SNUのテロップを利用し、住民票コードの通知についてお知らせをしています。

港線の整備事業について

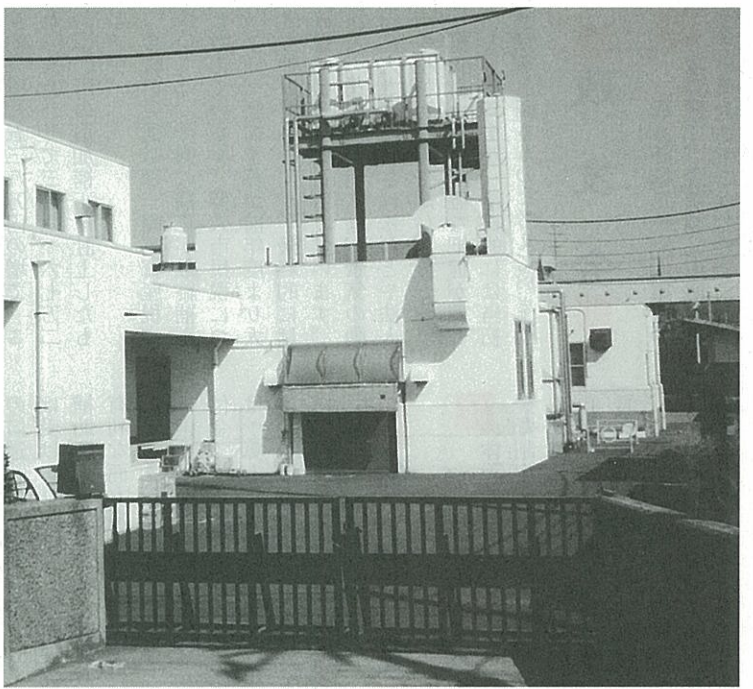
問 港線道路整備事業については、平成13年度に基本計画策定、平成14年度に実施計画、15年度に第1工区、16年度に第2工区整備事業となっておりますが、この事業の現在までの経緯について伺います。また、港線整備事業期間と事業実施区間の順序について、現在わかっている範囲で説明をしていただきたいと思います。

答 建設部長 港線道路整備事業は、平成13年に住民説明会のための基本計画の作成を行い、その資料をもとに本年度6月13日に中央公民館で自治会及び沿線住民に対する説明会を開催しました。その内容は、基本計画の説明と意見の要望の聴取で、現在その結果をもとに整備の実施設計

学校週5日制実施後の状況について

問 学校週5日制が本年4月より実施されましたが、週5日制実施に対する課題や対応、近隣市の対応も含めた現状報告についてお聞かせ願います。

答 教育総務部長 課題は生きる力を身につけるためのさまざまな体験活動をゆとりの中でどう確保するかということですが、その対応については地域の公民館や図書館、郷土博物館等において子ども向け講座や体験学習の場を設けるなど広く子どもたちが参加でき体験できる場づくりに努めてきたところです。また、本年3月に青少年館開館で平日の放課後や休日の青少年の学び、交流、仲間づくりの支援等に努めています。



▲学校給食センター(東野)

さらに、各学校でも学校を核とした県内1000か所ミニ集会を開催し、地域の方々と教員が交代を担う子どもたちをどう育てるか等話し合いが進められています。近隣市は、野田市は土曜日にボランティアの協力でサタデースクールを実施し教科の補充学習を行っています。船橋、市川、習志野市等は、新しい取り組みではなく、完全学校週5日制の趣旨啓発や生涯学習施設で実施されてきた子ども向け講座等に力を入れています。

給食センター整備の検討状況について

問 学校給食センターについて、事業計画の策定が急務であるとしていますが、建設場所を含め、その状況と民間委託について調理、配膳、配膳、ボイラー、施設管理

答 教育総務部長 学校給食センターの建設について、学校給食センター建設検討委員会の検討内容は、まず、運営委託する内容、施設の内容、施設の規模、建設場所及び敷地規模、建設時期、建設手法などについて検討しているところです。

建設場所については、現在の場所での建て替えが困難であることから調理場の建設が可能な新たな用地の確保について検討しているところです。また、委託の範囲については、現在のところ調理、配膳、配膳、洗浄等を総合的に民間委託することを考えています。

献立の作成については市において行うことを考えており、食材の購入についても、この検討委員会の場で検討しているところです。

市長任期中の不祥事発生件数及び内容について

問 市長任期中間中における不祥事発生件数及びそれらの内容について伺います。

答 市長 質問では不祥事の内容、経緯、経過、結末についてとありますが、特定の個人が識別され、当該個人の名誉などの利益を損なうことなどから、処分事由と件数のみの説明とさせていただきます。

欠勤や職務専念義務違反の一般服務関係が2件、横領や文書偽造の事務に関する不正が3件、監督責任にかかわるものが2件となっています。

なお、公務員の公務に関連した情報、個人の資質、名譽にかかわる情報であっても本人が一般的にこれを知られたくないと望み、それが正当であると認められるものは、不開示としています。

可決された発議(全文)

浦安市議会議員定数条例の一部を改正する条例

浦安市議会議員定数条例(昭和26年条例第6号)の一部を次のように改正する。
第1条中「第91条第2項」を「第91条第1項」に改める。

附則
この条例は、平成15年1月1日から施行する。

公園・緑地整備事業に関する特別委員会中間報告

公園・緑地整備事業に関する特別委員会では、既に平成14年第2回定例会で総合公園について意見、要望という形の中間報告を行いました。その他の調査事項である、パーベキュー広場、若潮交通公園運動公園駐車場、ドッグラン施設、パークゴルフ場についても平成14年第3回定例会で同様な中間報告を行うことに決定しました。以下、意見、要望について報告します。

○パーベキュー広場
本事業については、近隣住民の理解が得られない場合は、場所の変更を含めて再検討していただきたい。なお、実施する際は利用料の有無、管理体制、駐車場の問題等について、十分な検討をしていただきたい。

○若潮・交通公園
「駐車場は、つくればつくつただけ車両がふえるので、車以外の利用促進を図るなど、今後も配慮していただきたい。」という意見や「大きな施設の変更を伴うような事業については、ある程度、市側の基本的な考え方を確立して設計委託をすべきである。」という意見もありました。

○運動公園駐車場
この計画立案時になかった、TDRの新退園ルートが直近の場所において現在検討されているので、その計画との関係で当初計画案も再検討していただきたい。なお、本事業については、「公園利用者以外の駐車について、今後、周辺関係者への協力要請の対応をお願いしたい。」

「約一億円をかけて暫定的な改修ルートを計画しているが、大型車両や入退場の問題など、後々問題が生じてくることを考えられるため、もう少し慎重に検討してもらいたい。」「事業開始前までに、施設を横断する道路上で交通事故等が発生することを想定し、その措置を検討していただきたい。」という意見もありました。

○ドッグラン施設
計画の場所が第二湾岸道路予定地からして暫定的な施設であり、設置するのであれば恒久的な設置が望ましいこと、当初予定していなかったTDRの新退園ルートに近接した場所になる状況等を併せると、設置については他に適地を検討していただきたい。なお、本事業については、「受益者負担の観点から使用料の見直し、あるいは管理人を配置するのだから、これらの費用対効果や市民ニーズの公平さも含め、検討課題が多すぎる。」「これから事業を進める総合公園の中で、最初から計画して取り組むという柔軟な考え方をとっていただきたい。」という意見もありました。

○パークゴルフ場
計画場所は緩衝緑地の用途であり、パークゴルフの目的からしても、これから建設する総合公園の位置づけからしても、その中で計画が望ましいと考えます。なお、「建設場所である高洲地区は、静かな、安全で安心して暮らせるような住環境の保全を目標としているが、緩衝緑地になぜパークゴルフを作らなければならないのかという意見もあることを認識していただきたい。」という意見もありました。

